

単位制生涯学習援助システム整備の課題

—長寿学園開設事業を例として—

高 橋 興

(青森県教育庁)

1. はじめに

今日、単位制生涯学習援助システムの整備が、教育行政の極めて重要な課題となりつつある。しかし、この問題への取り組みは、数少ない例外を除けば、まさに緒についたばかりであり、今後に残された課題も多い。

そんな状況の中で、平成元年度から始まった国庫補助事業「長寿学園開設事業」は、本格的な単位制をとることを要件とした最初の補助事業といっよよいであろう。

本小論は、この事業に平成2年度から取り組んだ青森県の事例を基にして、単位制生涯学習援助システム整備をめぐる諸問題と今後の展望について論じようとするものである。

2. 青森県の取り組み

(1) 事業に取り組むに至った契機

青森県は、すでに全国平均を上回るスピードで人口の高齢化が進行しており、高齢化社会対策が急務となっている。そのため、県は昭和63年

48 特集 生涯学習援助方式の設計

8月に知事を本部長とする高齢化社会対策推進本部を設置し、平成2年2月、「青森県高齢化社会対策大綱」を策定し、その中に「高齢者の生きがい創造」や「社会参加と生涯学習の促進」を盛り込んだ。そして、これを具体化する施策の一環として長寿学園開設事業が位置付けられている。なお、青森県では学園の名称を「あすなろ尚学院」（以下、「尚学院」とする。）としている。

(2) 「尚学院」の概要

「尚学院」の概要は次のとおりである。

① 組織概略

本部は教育庁社会教育課とし、県総合社会教育センター（以下、「センター」とする。）が実施機関となり、学院長にはセンター所長が就任した。

そして、学院の運営に関する重要事項を調査・審議するため、学識経験者、関係団体代表、知事部局・教育庁の関係課長など25名以内で構成する企画運営委員会（以下、「委員会」）を設置した。

尚学院はセンターに本校（平成3年度から）を、6箇所ある教育事務所を基準として県内6地区に地区校を開設（平成2年度は、県内中核都市の青森、弘前、八戸の3市に、平成3年度に6地区に拡大）した。

なお、学院生は、55歳以上の男女としている。年齢を55歳まで下げたのは、将来の職業能力開発コース開設を考えたことなどによる。

② 開設する課程等

開設する課程等は次のとおりである（別表1参照）。

ア. 開設する課程

△基礎課程（1単位の履修時間は15時間で、8単位必修）

地域社会の指導者として必要な基礎的な素養を養うことを目標とする。

△専門課程（2コースの中から1コースを選択して履修する。共

通科目 4 単位を含み、合計12単位必修)

地域社会の指導者として必要な専門性を高める。

イ. 特別講座

各校で年 1 回、県外から魅力的な講師を招いて実施し、学院生のみならず広く県民一般に公開される。

ウ. クラブ活動

生活を豊かにするとともに、仲間づくりを促進するために、地区校のみで、学院生の希望を重視して開設されている。

エ. 学生相談

本校で、相談員が学院生の健康、生活、学習等に関する相談に応ずる。

*別表 1 学習課程等 (平成 2 年度入学者の場合)

年 次 \ 課 程	基 礎 課 程 (地区校)	専 門 課 程 (本 校)	
1 年 次 (平成 2 年)	4 科 目		特 別 講 座 ク ラ ブ 活 動
2 年 次 (平成 3 年)	4 科 目	2 科 目	特 別 講 座 ク ラ ブ 活 動 学 生 相 談
3 年 次 (平成 4 年)		6 科 目	特 学 別 生 講 座 相 談
4 年 次 (平成 5 年)		6 科 目	特 学 別 生 講 座 相 談

③ 修了者の認定と活用計画

20単位を修得した者には修了証を交付し、県の人材バンクに登録のうえ、地域活動の指導者等として積極的な活用を図る。

(3) 学習プログラムの編成

この事業の成否を決するのは、いかにして魅力的な学習プログラムを編成するかであると考え、慎重に取り組んだ。編成の手順及び編成に当たって留意した事項は次の通りである。

(一) 学習プログラム編成の手順

- ① 委員会（第1回全体会）で「尚学院」開設の基本方針について議論し、より体系的な学習領域と高度な内容をもった学習機会を提供することにより、高齢者の生涯学習及び社会参加活動による生きがいの創造を一層推進することを目指すことを確認した。また、高齢者を対象とする学習プログラムのあり方について論議し、専門的な調査研究をするための専門部会を設置した。

専門部会は、社会教育学や福祉論、経済法・消費者問題など専攻の大学教員3名、高齢者の学習グループのリーダー、市町村の高齢者教育担当者など合計8名で構成し、部長には県生涯学習推進会議専門部会長などを長く務めている大学教員が互選された。

- ② 専門部会では、いなみの学園（兵庫県）、秋田・茨城・山梨・兵庫・愛媛などの長寿学園の学習プログラムを参考にしながら、青森県の地域性に即した学習プログラムのあり方について基本的な問題点を整理した。

その結果、まず学習の主役である高齢者のニーズ、すでに多様に展開されている市町村の高齢者対象事業の実態を把握することをスタート点とすべきであることを確認した。そして、高齢者の学習意識を探るための既存データを収集するとともに、県内全市町村の高齢者を対象とする事業の実態調査を実施することにした。調査は、学級や講座等の名称、内容（テーマ、ねらい）、学習領域、学習水準、担当講師、広報手段の6項目について実施した。

- ③ 専門部会では、収集した資料の中から主に次のような既存資料をもとに、青森県における高齢者の学習要求について検討した。

ア。「性・年齢別にみた人気学習関心項目」（NHK放送文化研究所「学習関心調査」1982・1985・1988年調査、NHK放送文化研究所『放送研究と調査』1989年5月号23～25頁）により全国的な傾向を概観した。

これによれば、60歳以上の男性では、「老人問題」、「盆栽」、「家庭園芸」、「成人病の予防」、「家庭菜園」などの学習への関心が高い。また、60歳以上の女性は、「編物」、「和風料理」、「家庭園芸」などに対する関心が高い。

- イ.「生涯教育県民意識調査」(1984年,青森県教育委員会)、「高齢化社会に向けての県民意識調査」(1989年,青森県生活福祉部)の結果で県民の学習要求を探った。

このうち、生活福祉部調査は、県内の各市町村から抽出した20歳以上の県民3000名を対象とした調査であるが、60歳以上の対象者も500名あり、年齢別集計も行われ、しかも「あなたが学習したい内容はどんなものですか」と、学習要望をストレートに尋ねる質問が含まれており、最重要視した。

これによれば、60歳以上では「老後に備えた生活設計、健康管理などの知識」を望む者が半数近くで最も多く、以下「園芸、農業の分野に関するもの」、「郷土の歴史、伝統文化など」、「絵画、文学、音楽などの文化、芸術に関するもの」、「経済社会情勢などの一般教養」の順となっている。そして、こうした傾向は、「生涯教育県民意識調査」の結果と極めて類似性の強いものであった。

- ④ 次いで、専門部会は、県内全市町村の高齢者対象事業の実態調査結果を分析した。それによれば、市町村の高齢者の学習内容は実に多種・多様であるが、その領域でみると、「教養・趣味」を筆頭に、「健康・レジャー」、「地域社会」、「家庭生活」、「教育」が圧倒的に多く、逆に「政治・経済」はほとんどないことが目立つ。また、学習の水準は、6割強が「入門程度(初歩的な内容)」で、「入門よりもやや高い程度」が約3割であった。

そして、上述したような高齢者の学習要求や市町村の高齢者対象事業の分析・検討を踏まえて、可能な限り学習者の要望に応え、市町村事業との無用な重複・競合を避けることに配慮しながら、「尚

52 特集 生涯学習援助方式の設計

学院」の学習プログラムに盛り込むべき内容を検討し、基礎課程8単位、専門課程24単位分の科目からなる専門部会案を作成し、委員会（第2回全体会）での審議を経て決定した。その科目は、別表2のとおりである。

- ⑤ 決定した基礎課程の科目について、事務局が各分野の専門家の指導を受けながら作成した各科目15時間分の具体的学習項目についての原案を専門部会で検討し、専門部会案を作成した。そして、委員会（第3回全体会）で専門部会案を審議し、ほぼ専門部会案どおり決定した（別表2参照）。

なお、専門課程の各科目の具体的学習項目については、基礎課程での学習状況を参考にしながら細かく検討することとした。

*別表2 学習プログラム

（専門課程の学習項目は省略した。）

(1) 基礎課程（8科目8単位）

1年次（平成2年）4科目4単位

科 〈単位〉	学 習 項 目 (時 間)
健 康 〈1〉	<ul style="list-style-type: none"> ・心身老化の摂理, メカニズム(2) ・高齢期の食生活と栄養 (2) ・成人病とその対策 (3) ・こころの健康 (2) ・正しい薬（食品添加物）の知識(2) ・手軽にできる健康体操（実技）(2) ・私のすすめる健康法(体験発表)(2)
文 化 I 〈1〉	<ul style="list-style-type: none"> ・衣の文化 (2) ・食の文化 (2) ・住の文化 (3) ・青森県の古代文化(2) ・青森県の文化財(2) ・伝統工芸 (2) ・民俗芸能 (2)
歴 史 I 〈1〉	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの先覚に学ぶ ・篠原善次郎(1) ・竹内 清明(1) ・浦山 太吉(1) ・安藤 昌益(1) ・山崎 是空(1) ・笹森 儀助(1) ・広沢 安任(1) ・蛇口 伴蔵(1) ・本多 庸一(1) ・相馬 貞一(1) ・北村 益(1) ・真法 恵賢(1) ・鳥谷部春汀(1) ・大ノ里と清水川(2)
産業経済 I 〈1〉	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県の農林水産業(6) ・青森県の商業 (2) ・青森県の工業 (2) ・青森県の観光産業(2) ・青森県の地場産業の可能性(3) (討議を含む)

2年次（平成3年）4科目4単位

科目 〈単位〉	学 習 項 目
生 活 〈1〉	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの法律 (2) ・年金、保険の知識(3) ・消費生活の知恵 (2) ・高齢者の余暇利用、生涯学習(2) ・家庭、地域における高齢者の役割(3) ・生活の保健福祉(3)
文 学 I 〈1〉	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの文脈 ・佐藤 紅緑(1) ・石坂洋次郎(1) ・福土幸次郎(1) ・太宰 治(1) ・秋田 雨雀(1) ・葛西 善蔵(1) ・大塚 甲山(1) ・北島 八穂(1) ・高木 恭造(1) ・今 官一(1) ・北村 小松(1) ・鳴海 要吉(1) ・平田 小六(1) 私のすすめる一冊 (体験発表) (2)
地域社会学 I 〈1〉	<ul style="list-style-type: none"> ・地域調査のノウハウ(2) ・数字で見る青森県 (2) ・青森県人気質 (2) ・過疎化と地域社会 (1) ・地域住民組織とコミュニティ(2) ・青森県の産業構造(2) ・地方自治(2) ・私の目から見た地域の課題 (討議) (2)
環 境 〈1〉	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境(2) ・大気汚染(1) ・海洋汚染(1) ・河川とその流域(1) ・環境を生かすためのアイデア (意見発表) (2) ・地域開発と環境保全(2) ・都市化の問題点(2) ・青森県の気候(2) ・資源の再利用(2)

(2) 専門課程(共通科目4科目4単位, 選択科目10科目10単位, 計14単位)

共通科目〈単位〉	選 択 科 目 〈単 位〉	
・語 学 〈1〉 (日常英会話) ・人間関係 〈1〉 ・教 育 〈1〉 ・話し方と文章〈1〉	文化学コース	
	・文化Ⅱ〈1〉 ・歴史Ⅱ〈1〉 ・歴史Ⅲ〈1〉 ・文学Ⅱ〈1〉 ・科 学〈1〉	・芸術Ⅰ〈1〉 ・芸術Ⅱ〈1〉 ・思想・宗教〈1〉 ・自分史〈1〉 ・レク・ スポーツ〈1〉
	地域社会学コース	
	・地域社会学Ⅰ〈1〉 ・地域社会学Ⅱ〈1〉 ・産業経済Ⅱ〈1〉 ・法 律 〈1〉 ・国際理解 〈1〉 ・自分史〈1〉 ・レク・ スポーツ〈1〉	

(二) 学習プログラム編成にあたっての主要な留意事項

- ① 学習プログラムの編成にあたっての基本的な考え方は、「高齢者教育において、行政が高齢者を教育の対象、客体あるいは顧客に位置付けて、どのような目的で、何を、いかに教育するか、を構想することは問題である。学習者として的高齢者は単なる被教育者としての『学習者』ではない。自らの学習における主体者である・・・」(木全力夫『学習者理解に基づく高齢者教育の再検討』)ということであった。それゆえ、高齢者の学習要求にできるだけ応えられる学習プログラムの編成が必要だと考えた。しかし、高齢期におい

ては、それぞれの長い人生での生活経験差、興味・関心の違い、健康状態の相違など、個人差が極めて大きい。そのため、行政サイドの発想でプログラム編成作業を主導することはできるだけ避け、専門部会を中心に意識調査結果の分析などを通じて、高齢者の学習要求を探ることに十分な時間をかけるようにした。

- ② 平成2年度実績では、青森県下の67市町村のうち、国庫補助による「高齢者の生きがい促進事業」を実施しているのは10市町村にとどまるが、高齢者学級・講座等を自主開設しているのは61市町村に及び、内容的にもかなり多彩に展開されており、こうした市町村事業との関連に配慮してプログラム編成作業を進めた。なぜなら、市町村事業と重複・競合する、いわば二番煎じでは、「尚学院」の魅力的な学習プログラムにはなり得ないからである。また、高齢者の多様化・高度化する学習要求に、県の施策のみで応えていくことは不可能でもあるからだ。

なお、表面上は市町村で数多く実施されている学習内容を盛り込んでいるように見える場合でも、学習水準を専門家に近い程度にするなどして、市町村事業との違いを出すよう配慮した。

- ③ 学習内容や学習方法などに関わる点では、次のような配慮をした。
- ア. 22科目の構成については、学習領域等でバランスがとれ、しかも学問的にある程度系統的な学習ができる時間を確保するため2単位充てる科目も置いた。

そして、高齢者の学習意欲をかきたてるため、基礎課程では地域性の強い、身近な問題について学習できるようにした。しかも、スタート点となる1年次では、各種調査の結果をみても高齢者が強い関心をもっている「健康」、郷土の先覚を中心とした「歴史Ⅰ」の学習をするよう配慮した。

イ. 学院生が、机に向かって一方的な講義を聞くだけという形になることをできるだけ避けるためのプログラムづくりを心がけた。

一例をあげれば、別表2にあるように、基礎課程の「健康」の学習項目の1つとして、「私のすすめる健康法」と題する学院生の体験発表を行い、それをもとにした討議を行い、助言者の元医学部教授（「成人病とその対策」の講師）が随所でアドバイスするという形での学習ができるようにしたことである。「産業経済Ⅰ」や「文学Ⅰ」などの学習項目として「討議」、「体験発表」、「意見発表」を盛り込んであるのも同様の配慮によるものである。

また、専門課程の共通科目「話し方と文章」、選択科目の「自分史」を組み込んだのは、単に「学院生が講義に対して受け身ではなく」という程度の配慮から、さらに一歩進めて、高齢者が積極的に自分を表現する活動を重視したものである。

ウ．高齢者は、ともすれば精神的に不安定になりがちであり、高齢者の学習内容についても「心の問題」をなんらかの形で盛り込むべきであるといわれる。そして、昨今では、積極的に「死の準備教育」をする必要性さえ論じられ、具体的な取り組み事例も多くなってきたようである。

そこで、まず基礎課程では、「健康」の学習項目として精神科医による「こころの健康」を組み込み、「歴史Ⅰ」で、全国的な評価も高いといわれる県出身の宗教者である山崎是空・本多庸一・真法恵賢を取り上げることとした。さらに、専門課程では、「思想・宗教」の1科目をおいた。

エ．高齢者を対象とする場合に限られるわけではないが、学習方法にはできるだけの工夫がこらされなければならない。そのため、講師を依頼する際に、できるだけレジュメを準備したり、視聴覚機器を使用するなど、高齢者が講義内容を理解しやすくなるような工夫をしていただくようお願いした。

(4) 「尚学院」の主要な課題と展望

「尚学院」開設事業実施に伴う主要な課題と今後の展望について簡単

に整理しておくことにする。なお、学習成果の評価は単位制生涯学習の重要な課題であるが、3で一括して論ずることとし、ここでは触れない。

① 広域事業実施に伴う根本的な課題

主に財政的な事情と事務処理能力などの点から、現状では地区校を6地区で、本校は県庁所在地に1校しか開設できなかった。しかし、近年、モータリゼーションの進展に伴い交通体系が大きく変わり、地方では利用できる列車やバスの本数が削減されるなど、マイカーを利用できない者にとっては交通事情がむしろ悪化した地域が極めて多い。したがって、学習施設に通うための所要時間及び費用、あるいは体力面等で高齢者の負担が大きくなっている場合が多く、広域事業とは名ばかりで、受講者は開設地となった市町村内に居住する人々が大半となりかねないことである。

今後、通信制コースの開設なども早急に検討する必要がある。

② 県行政内部での連携・調整の必要性

高齢者対策である国庫補助事業（厚生省所管）「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」の一環である「都道府県高齢者教養講座、レクリエーション等事業」（いわゆる「老人大学校運営事業」）は、長寿学園開設事業と極めて類似した事業であり、「生涯学習振興法」の規定をまつまでもなく、高齢者の受講の便宜等を考えれば当然に関係部局間の連携・調整をしながら事業を進めなければならないものである。たとえば、青森県の場合は、教育委員会所管の「尚学院」が基礎課程を担当し、生活福祉部所管の老人大学校が専門課程を3～6地区で開設するとすれば、受講者の便宜は飛躍的に向上する。また、専門課程の選択コースの拡大も可能になるだろう。しかし、所管する省が違うこともあり、県行政内部の問題でありながら、その連携・調整が容易ではない。

こうした例は他にもあり、今後も増え続けるであろう。県行政内部の連絡・調整の確かなシステムをいかにして作りあげるかは、今後の

大きな課題である。

③ 市町村等で実施している事業との調整

多くの市町村で実施している高齢者学級・講座等、あるいは福祉関係団体を初めとする各種団体や民間教育産業などで実施している事業との関係をどのように調整すべきかについても多くの課題がある。

たとえば、県としては市町村等の事業を前提とし、高齢者の学習機会の一層の拡充・発展を目指して新規事業を実施したところ、市町村等では県の取り組みを口実として、高齢者対象事業を削減したり、別種事業に組み替えてしまう動きにでることもある。調整をして役割分担等をするにしても、県と市町村との間ではともかくとして、各種団体や民間教育産業などとの間では、どんな調整の場を用意し、どんな基本的な考え方にたつて事業の調整・連絡を図るのか、未だ答えの出ていない問題が多くある。

④ 魅力ある講師の発掘と確保

受講者の要求を常に正確に把握し、それに応えていくシステムはいかにして確立できるのか、あるいは異年齢集団との交流学习の機会をどのようにして作り出していくのかなど、学習プログラムの編成や展開に当たっての課題もたくさんある。けれども、より重大なのは、魅力ある講師の発掘や確保をどのようにするかである。単位制生涯学習を実現するための系統的な学習ができるプログラムを編成し得たとしても、適切な講師が確保できなければ画餅におわってしまうからである。しかも、講師は学問的な力量が確かであっても、講義が全く下手というのでは、高齢者に受け入れられないがゆえに難しいのである。

3. 単位制生涯学習の実践上の課題

2の(4)で述べた「尚学院」の主要な課題のほとんどは、青森県だけのことではなく、多くの県にも当てはまることのように思われる。

ここでは、単位制生涯学習援助システムを構築していこうとする際の根本的かつ困難な課題である次の2点に絞って論じ、本小論のしめくりとする。

(1) 単位の互換と広域学習に伴う問題点

学校教育以外では、なんらの系統性もなく、総花的なテーマについての単発的な学習機会は多くても、体系的なテーマについて継続的に学習する機会が整備されているとは必ずしも言い難い現状にある。しかし、高学歴化の進行や余暇の増大などを背景として、現状に満足せず、系統的かつ継続的に学習し、その成果が評価されるような学習機会の整備を求める人々が増えつつある。そして、それに応えようとするのが単位制生涯学習援助システムの整備であり、長寿学園開設事業はその具体的試みの一つであろう。

さて、そうした体系的な学習機会を県、あるいは市町村、各種団体、民間教育産業などが、それぞれ単独で整備することは不可能であるし、また可能にしなければならぬものでもない。それぞれが、その特色を生かしつつ事業を展開し、受講者は希望する学習内容、時間・会場等の条件に合わせて、適切なものを選択して学習すればよく、それぞれで修得した学習成果、あるいは単位の互換性を認め合えばよい。また、そうしたシステムが整備されれば、それぞれのプログラム編成の幅も大きくなり、より魅力的な学習機会の拡充・発展が図られる筈である。しかし、多くの地域の現状は、単位互換の対象とすべき学習事業自体が極めて少なかったり、学習水準がまちまちであったりするなど、こうした単位の互換が実現するような状況にはないことを確認したところから取り組みを始めなければならない。

また、体系的かつ一定水準を確保しての学習機会を整備していこうとすれば、財政や職員などの制約から、ある程度の広域で事業を展開せざるを得ないことが多くなる。しかし、(財)日本余暇文化振興会が平成元年10月、大学公開講座や長寿学園の50歳以上の受講者を対象として実施した調査によれば、現在通っている学習施設までの自宅からの所要時間

が「30分未満」と答えた人が全体の42.7%，続いて「30分以上～60分未満」が37.2%であったという（同振興会「中高年の学習に関する調査研究」11頁）。受講者の通常の学習行動圏は、各県で設定されることが多い広域学習圏よりもかなり狭いことが窺われる。したがって、青森県の状況を前述したように、交通状況が好転したとばかりも言えない地方を中心とする多くの地域では、この点でも慎重な配慮が望まれるのである。

(2) 学習成果の評価にともなう諸問題

生涯学習成果の評価に関する研究会（代表・山本恒夫筑波大学教授。以下「研究会」とする。）が平成元年12月～同2年2月に、全都道府県・政令指定都市教育委員会及び生涯学習センター等を対象として実施した調査によれば、学習成果を評価することが、学習者にとって「学習の励みになる」や「学習の目標を立てやすく、より主体的・計画的に学習することができる」と肯定的に評価する傾向が極めて強いようだ（同研究会「学習成果の評価に関する調査報告書」第1部，7頁）。

一方、同研究会が平成2年6～8月、全国の生涯学習関係施設から抽出した15施設での学習者975名を対象として実施した調査によれば、学習者にとって学習成果を評価する意義について、「学習の励みになる」と考えている者は実に78.6%を占め、「より主体的に計画的に学習することができるようになる」や「学習者が自信をもって、ボランティアその他で社会に貢献したり、活躍したりすることができる」と考えている者も6割5分前後である（同研究会「学習成果の評価に関する調査報告書」第3部，45頁以下）。また、同書では「大人の学習でも、希望する人には社会で認められるような修了証・認定証，単位，免状，資格などを出すべきだ」との考え方に「賛成」する者と、「どちらかといえば賛成」を合わせると6割5分に達することも報告している（同47頁）。

このように、学習者が望み、行政側もその必要性を認めている学習成果の評価であるが、その仕組みをどのように確立すべきかについては、現在までのところほとんど手つかずの課題になっているといつてよいの

ではあるまいか。たとえば、学校教育のような評価をすることは論外であるとしても、今日も多くの事業で行われているように出席回数だけで評価することで良いのか、あるいは公平な評価の仕組みとしてどんなことが考えられるのか、学習要求の多様化に応じて多くの事業を実施している中で、どんな学習領域・内容が評価の対象となるのかなど、残されている実践上の課題はあまりにも多い。

けれども、「生涯学習援助システムといえは、このような学習成果の評価システムまでもが整備されて始めて完成されたものになる」（山本恒夫「学習成果の評価に関する考え方と評価」、『社会教育』91年6月号所収）のである。そして、この課題を解決することなしには、単位制生涯学習援助システムの整備も実現し得ない。したがって、研究者、行政の担当者、民間の機関・団体等の関係者などが協力し合い、課題解決のための研究を深めていかなければならない。